

平成 23 年 7 月 26 日
社団法人日本地すべり学会東北支部 1 号

社団法人日本地すべり学会
東北支部正会員各位

社団法人日本地すべり学会
東北支部支部長 檜垣大助

代議員候補者の募集について

社団法人日本地すべり学会定款第 11 条 2 項に定める代議員選挙のため、代議員選挙規程及び細則に基づき、代議員候補者を募ります。代議員に立候補を希望される正会員は、下記のとおりに、日本地すべり学会東北支部支部長まで応募して下さい。

記

1. 候補者の要件

社団法人日本地すべり学会の正会員であること。

2. 応募の方法

日本地すべり学会選挙規程細則第 2 条 2 項に基づき、別紙（様式 1 平成 23 年 7 月代議員選挙応募様式）にて、東北支部・支部長宛（事務局：幹事長）までメールで応募下さい。

メール送付先アドレス： chiba@tohtech.ac.jp

詳しい手順は、次頁の「代議員候補推薦希望者の「届け出」の手順」を参照して下さい。

3. 応募の期限

平成 23 年 8 月 10 日

4. 候補者の選定等

応募候補者数が多数の場合は、細則第 2 条 3 項に基づき支部長が候補者を選定しますが、その結果は応募者に速やかにお伝えします。

選定された候補者は、日本地すべり学会支部所属の正会員による信任投票を経たうえで、正式に代議員として選出されることになります。

5. 代議員の役割など

代議員の役割については、社団法人日本地すべり学会定款に示されています。定款第 23 条によれば、代議員で構成する総会は定款の変更、事業計画及び収支予算並びにその変更等々、業務の執行に関する事項を決議する役割を有します。一方、理事の役割は定款第 16 条第 4 項で「理事で構成する理事会は業務を執行する」と定められています。詳しくは下記の社団法人日本地すべり学会ホームページの定款（「重要なお知らせ」）をご参照下さい。

（社）日本地すべり学会 <http://japan.landslide-soc.org/>

以上

代議員候補推薦希望者の「届け出」の手順

推薦希望者の届け出手順

1. 第一次推薦希望届け出

- (1) 別紙「様式1 平成23年7月代議員選挙応募様式」の①欄を全て記入する
- (2) これをメールに添付して、支部長宛(事務局：幹事長)に送信する
- (3) メールの件名は、「東北支部代議員候補推薦希望届け出」とする
- (4) 届け出を確認するために、「受信確認」のチェックを入れる
- (5) 届け出様式の添付以外に、本文を記載する必要はない
- (6) 送信時期は、推薦希望届け出期間内(平成23年8月10日まで)とする
- (7) 以上の手順を遵守していない場合は、届け出を受理しないこともある

2. 第二次推薦希望届け出

- (1) 別紙「様式1 平成23年7月代議員選挙応募様式」の①欄を全て記入し、次に②欄に20名の推薦人の情報を記載する。ただし推薦人は、複数の希望者を推薦することはできない。
- (2)～(7) 上記1. に準ずる

参考： 東北支部では、正会員数から代議員数は今回7名となります。

同封した文書、および代議員選挙の規程・細則等は、日本地すべり学会東北支部のホームページにも掲載されておりますので、参照下さい(支部の掲載予定は7月28日以降)。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/thb-jls/>

- 代議員候補者の募集について
- 代議員選挙の実施についての公示
- 様式1 平成23年7月 代議員選挙応募様式
- 社団法人 日本地すべり学会代議員選挙 規程
- 社団法人 日本地すべり学会代議員選挙 細則